
プロジェクト

項目 **本日の審議事項**

I. 本資料の目的

1. 本資料は、本日のサステナビリティ基準委員会においてご審議いただきたい事項をご説明することを目的としている。

II. IFRS S1 号及び IFRS S2 号に相当する基準の開発

これまでの経緯

2. 当委員会は、第 7 回サステナビリティ基準委員会（2023 年 1 月 18 日開催）において、国際サステナビリティ基準審議会（以下「ISSB」という。）の IFRS S1 号「サステナビリティ関連財務情報の開示に関する全般的な要求事項」（以下「IFRS S1 号」という。）に相当する基準（日本版 S1 基準）及び IFRS S2 号「気候関連開示」（以下「IFRS S2 号」という。）に相当する基準（日本版 S2 基準）の開発を審議テーマとすることを決定した。
3. 当委員会は、2023 年 6 月 26 日に、ISSB から IFRS S1 号及び IFRS S2 号の確定基準が公表されたことを踏まえ、これまで別紙に示した論点について審議を行った。

本日の審議事項

4. 本日の委員会では、次の公開草案等について、公表の承認に関するご審議をいただきたい（公表議決は(1)から(3)に記載した公開草案を対象に行う。）。
 - (1) 「サステナビリティ開示基準の適用（案）」（審議事項 A1-2）
 - (2) 「一般開示基準（案）」（審議事項 A1-3）
 - (3) 「気候関連開示基準（案）」（審議事項 A2-1）
 - (4) 「コメントの募集及び本公開草案の概要」（審議事項 A1-4）
5. 前回の委員会で聞かれた意見については、審議事項 A1-1 においてお示ししている。

Ⅲ. 第6回サステナビリティ基準諮問会議に関する報告

6. 第6回サステナビリティ基準諮問会議が2024年3月19日に開催されたため、本日の委員会では、湯浅議長から会議の概要についてご報告をいただく。

Ⅳ. 2024年3月サステナビリティ基準アドバイザー・フォーラム(SSAF)の報告(速報)

7. 第4回サステナビリティ基準アドバイザー・フォーラム(以下「SSAF」という。)会議が、2024年3月11日にフランクフルトにおいて開催され、当委員会もSSAFメンバーとして同会議に参加した。
8. 本日の委員会では、第4回SSAF会議の概要について、速報ベースでご報告したい。

以 上